

証券コード2330

平成29年3月15日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号

株 式 会 社 フ ォ ー サ イ ド

代表取締役社長 假 屋 勝

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表記いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前11時00分
（開催時間が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都江東区東陽四丁目11番3号
江東区文化センター・ホール
（会場が昨年と異なりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第17期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第17期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. インターネット開示に関する事項

当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ホームページ (<http://www.forside.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

(1) 計算書類の個別注記表

(2) 連結計算書類の連結注記表

以 上

<お願い>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ>

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.forside.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

◎決議通知及び事業報告書につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得などは引き続き堅調に推移しているものの、熊本地震等に伴う生産停止の影響や、英国のEU離脱問題などによる為替や株価の不安定さが懸念され、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社の事業領域である、スマートフォン向けビジネスを取り巻く環境につきましては、平成28年12月末時点で携帯電話契約数は1億6,070万件(社団法人電気通信事業者協会公表)と引き続き順調に推移しております。

このような経済状況の中、当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、平成26年10月にお知らせいたしましたとおり(平成26年10月3日付「会社分割(新設分割)による持株会社体制への移行に関するお知らせ」)、持株会社と事業会社を分離することにより、新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大及び、事業リスクの分散を進めております。

当連結会計年度においては、従来からの主力事業であるコンテンツ事業における電子書籍の販売が堅調に推移したことに加え、前連結会計年度より開始した不動産事業や投資銀行部門の収益が連結業績に寄与したことにより、平成21年12月期以来7年振りに営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を確保いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益935,987千円(前連結会計年度比23.7%増)、営業利益24,083千円(前連結会計年度は営業損失209,522千円)、経常利益41,912千円(前連結会計年度は経常損失216,415千円)、親会社株主に帰属する当期純利益34,072千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失481,613千円)となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

a. コンテンツ事業

コンテンツ事業では、電子書籍サイト「モビぶっく」においてプロモーションを抑制し、更なる固定費削減に努めた結果、前連結会計年度比で減収となったものの増益となりました。

また、平成28年2月よりオウンドメディア「Very good」のサービスを開始しました。当サイトには月間50万人超のユーザーが訪れており、それらのユーザーに向けた広告収入を獲得しております。

一方でスマートフォンアプリの配信については、サービス開始後に不具合が生じた事で改修を優先しており、ユーザー獲得のための施策を実施出来ず、新規顧客獲得が進まず利益を生みだすことが出来ませんでした。

この結果、売上高は339,930千円（前連結会計年度比14.2%減）、セグメント利益30,642千円（前連結会計年度はセグメント損失58,423千円）となりました。

b. フィールドサービス事業

フィールドサービス事業では、株式会社デジタリオによるIT人材の派遣業を行っております。平成28年9月にて株式会社デジタリオの売却を行った結果、前連結会計年度比では減収となったものの増益となりました。

この結果、売上高は240,190千円（前連結会計年度比8.5%減）、セグメント利益51,226千円（前連結会計年度比176.0%増）となりました。

c. 不動産事業

不動産事業では、販売を目的とした投資用不動産の売却1件が成立した他、賃貸用不動産の購入による賃料収入、他社物件の紹介による手数料収入等により大幅に収益が拡大しました。

この結果、営業収益は165,373千円、セグメント利益17,015千円となりました。

d. 投資銀行事業

投資銀行事業では、主に他社への紹介等を行うM&A等のアドバイザー業務による収益が大幅に拡大しました。

この結果、営業収益は81,361千円（前連結会計年度は売上高4,373千円）、セグメント利益81,073千円（前連結会計年度はセグメント利益3,065千円）となりました。

e. その他の事業

その他の事業では、株式会社デジタリオにおける電気通信機器の設置工事請負、株式会社クレディエンス（平成29年2月1日付にてフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社に商号変更）における請求収納代行業務の取次等を中心に事業展開いたしました。

この結果、売上高は109,131千円（前連結会計年度比16.3%増）、セグメント利益は807千円（前連結会計年度比70.3%減）となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (平成25年12月期)	第15期 (平成26年12月期)	第16期 (平成27年12月期)	第17期 (当連結会計年度 (平成28年12月期))
営 業 収 益(千円)	461,584	483,497	756,899	935,987
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△2,202,186	△783,059	△481,613	34,072
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△100.36	△35.69	△20.93	1.37
総 資 産 額(千円)	1,514,275	741,409	772,233	1,205,421
純 資 産 額(千円)	1,279,124	499,209	420,770	895,759
1株当たり純資産額(円)	58.28	22.74	17.30	35.17

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算定したものであります。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (平成25年12月期)	第15期 (平成26年12月期)	第16期 (平成27年12月期)	第17期 (当事業年度 (平成28年12月期))
売 上 高(千円)	459,321	410,283	107,179	275,613
当期純損失(△)(千円)	△2,115,161	△770,793	△496,725	△22,204
1株当たり当期純損失(△)(円)	△96.40	△35.13	△21.59	△0.89
総 資 産 額(千円)	1,531,840	633,361	668,015	895,930
純 資 産 額(千円)	1,298,514	526,490	444,432	863,761
1株当たり純資産額(円)	59.18	24.00	18.32	33.92

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算定したものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社モビぶつく	10,000千円	100%	コンテンツ事業
株式会社デジタリオ	40,000千円	100%	I T人材派遣事業
株式会社クレディエンス	50,000千円	100%	貸金事業
フォーサイドリアルエステート株式会社	10,000千円	100%	不動産事業

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含む計6社であります。

2. 株式会社デジタリオは平成28年9月30日付で当社が保有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

3. 株式会社クレディエンスは平成29年2月1日付にてフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社に商号変更いたしました。

4. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失209,522千円及び親会社株主に帰属する当期純損失481,613千円を計上し、6期連続の営業損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しており、その解消に向け事業体制の再構築やM&A、業務提携を推進し事業の黒字化及び当座の運転資金の確保による財務基盤の安定化など種々の対策を講じてまいりました。

今までに実施した主な対策は次のとおりであります。

①新規事業の開始

当社は平成26年10月に持株会社体制に移行し、機動的かつ柔軟な経営判断が遂行できる体制を構築しております。

当社グループは前連結会計年度において、投資銀行事業、不動産事業及び貸金事業に進出いたしました。

平成27年1月に持株会社内に設置した投資銀行事業においては、当社グループの既存事業とシナジーが見込まれる案件については、当社グループが主体となるM&A案件として、その他の案件については、他社への紹介等を行う又は純投資対象とすることとし、M&Aのアドバイザリー業務による収益を確保いたしました。

平成27年11月に新設したフォーサイドリアルエステート株式会社で開始した不動産事業においては、投資用不動産の取得及び売買にて安定したキャッシュ・フローを創出しております。

平成27年11月に100%子会社化した株式会社クレディエンスで開始した貸金事業においては、他社の債権回収における業務支援を行うことにより、利息収入以外の収益拡大を行いました。また中国でのスマートフォン電子決済では約72%のシェアを持つ電子商取引大手アリババ集団の「支付宝（アリペイ）決済サービス」の提供を開始いたしました。

②M&A、業務提携の推進

当社グループは、平成28年7月25日のお知らせのとおり、「新浪国際・日本グループ」が管理運営する、「新浪(sina)」「微博(weibo)」により配信される広告及びPR記事掲載サービス等の販売代理の指定代理店契約を締結しており日本国内企業向けに広告及びPR記事掲載サービスの販売を開始しております。

③資本政策の促進

当社グループは、平成27年3月9日開催の取締役会において、第三者割当の方法により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第6回新株予約権証券の発行を決議し、平成28年3月22日及び平成28年4月1日に当該新株予約権付社債の全額と新株予約権の一部について株式への転換が行われております。これにより有利子負債が圧縮され、前連結会計年度末と比較し財務状況は改善されております。

④その他

コンテンツ事業において電子書籍は安定的な収益を確保、auスマートパスにおいては新規採用を始めiOS向けWebサービスを始めたことで更なる収益を確保しました。

以上の対策を実施したことにより、当連結会計年度より黒字転換し、平成21年12月期以来7年振りに営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を確保いたしました。

こうした状況を総合的に検討した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象は存在しないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を行わないことといたしました。

また更なる業容拡大のため、平成29年3月31日に株式会社ブレイクの全株式を取得し子会社化することを予定しております。

株主の皆様には大変ご心配をおかけしましたが、今後も、既存事業の強化及び相乗効果を勘案し、更なる業績向上と企業価値の増進に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

事業内容	主要製品
コンテンツ事業	電子書籍事業、スマートフォンアプリの開発・運営
不動産事業	投資用不動産の取得及び売買
投資銀行事業	M&A等のアドバイザー業務
その他の事業	配信許諾、貸金業、その他

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

本社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
----	--------------------

(7) 企業集団の使用人の状況（平成28年12月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
10名	47名減	40歳	8.2年

（注）使用人数が前連結会計年度末に比べ大きく減少した理由といたしましては、株式会社デジタリオが連結から外れたことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高
三井住友トラストローン&ファイナンス株式会社	175,331千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①子会社の合併

当連結会計年度において株式会社クレディエンス及び株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイ（共に子会社）の合併を行いました。株式会社クレディエンスを存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイは解散しました。

②商号の変更

当社は、平成29年2月1日付にて株式会社クレディエンスをフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社に、フォーサイドエンタテイメント株式会社をフォーサイドメディア株式会社にそれぞれ商号変更しました。

③子会社の取得

当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、株式会社ブレイクの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡実行日は平成29年3月31日を予定しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 62,380,000株
- ②発行済株式の総数 25,281,504株
- ③株主数 30,309名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
R－1 第1号投資事業有限責任組合	3,668,600株	14.51%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	623,300株	2.47%
株 式 会 社 S B I 証 券	622,200株	2.46%
中 原 証 券 株 式 会 社	259,400株	1.03%
小 林 浩 之	252,000株	1.00%
渡 部 智 子	234,000株	0.93%
村 井 幸 恵	212,900株	0.84%
松 井 証 券 株 式 会 社	201,100株	0.80%
立 花 証 券 株 式 会 社	186,400株	0.74%
竹 林 昌 兼	169,000株	0.67%

（注）持株比率は自己株式（11,234株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	假 屋 勝	
取 締 役	泉 信 彦	
取 締 役	飯 田 潔	管 理 本 部 担 当
取 締 役	濱 田 卓 二 郎	弁 護 士 法 人 浜 田 卓 二 郎 事 務 所 社 員
取 締 役	伊 藤 尚 之	朋 友 産 業 株 式 有 限 公 司 代 表 取 締 役 社 長
常 勤 監 査 役	法 木 右 近	公 認 会 計 士 ・ 税 理 士
監 査 役	田 辺 一 男	大 原 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー 弁 護 士
監 査 役	瀬 山 剛	公 認 会 計 士 ・ 税 理 士

- (注) 1. 取締役濱田卓二郎、取締役伊藤尚之の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役法木右近、監査役田辺一男及び監査役瀬山剛の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、法木右近氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
4. 常勤監査役法木右近氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役田辺一男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。監査役瀬山剛氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外役員の兼職先との特別の関係はありません。
6. 責任限定契約の内容の概要
 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第36条の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報 酬 等 の 額	員 数
取 締 役	19百万円	5 名
監 査 役	10百万円	3 名
合 計	29百万円	8 名
(うち社外役員)	(15百万円)	(5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額100百万円以内と定められております。

③社外役員に関する事項

各社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言状況
取締役	濱 田 卓二郎	取締役会 28回	取締役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
取締役	伊 藤 尚 之	取締役会 27回	取締役会において、企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
監査役	法 木 右 近	取締役会 29回	取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	
監査役	田 辺 一 男	取締役会 29回	取締役会及び監査役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	
監査役	瀬 山 剛	取締役会 29回	取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は29回、監査役会の開催回数は12回であります。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の氏名

松沢公認会計士事務所 公認会計士 松澤 博昭
向山公認会計士事務所 公認会計士 向山 光浩

②会計監査人の報酬等の額

	公 認 会 計 士 松 澤 博 昭	公 認 会 計 士 向 山 光 浩
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	6,000千円	6,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	6,000千円	6,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約において、会計監査人はその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会倫理の遵守を、下記の取り組みをもって徹底する。

- (1) 企業倫理について、「フォーサイドグループ倫理憲章」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- (2) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上の統括を図り、整備を推進するものとする。
- (3) 違反行為等、コンプライアンスに関する事実について早期発見と是正を目的とする社内報告体制として、コンプライアンス委員長及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。
- (4) 代表取締役直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査役に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」等の社内規程に基づき定められた期間及び保管媒体に応じて適切かつ確実な保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「リスク管理規程」によりグループ全体の経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク等を認識・識別・分析・評価を行い適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」及びその事務局を設置し、業務執行に係るリスク情報の集約及び共有化、発生しているリスクの他、将来発生する可能性がある重要なリスク等についても協議を行う。
- (3) リスク管理委員会は当社グループの業務執行に係る重大なリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を月1回定時に開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図るために必要に応じて随時開催し、経営上の重要な項目についての業務執行の状況を監督する。
- (2) 迅速な意思決定と効率的な経営を図るため、部門を横断する重要な業務執行については、取締役・常勤監査役・執行役員で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限・業務分掌規程」において明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社等管理規程」によりグループ全体の安定的な収益確保及び企業集団としての経営効率の向上を目的とした関係会社等に対する管理の基準を定め、当社及び子会社の事業毎に、責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えている。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理することとする。
- (2) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものとする。
- (3) 子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役及び監査役に報告する。
- (4) 当社及び子会社での経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。
- (5) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき当社及び子会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人からの独立性に関する事項

- (1) 内部監査室は監査役との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告することとする。
- (2) 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置くものとする。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価は、監査役と協議のうえ取締役会が決定することとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役、執行役員及び従業員から不当な制約を受けない。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき監査役と調整して内部監査計画を立て、内部監査の結果は監査役に都度報告するものとする。
- (2) 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査役会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。
- (3) 当社及び子会社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な会議等に出席し、意見を述べるができる体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告することとする。
 - ・会社の意思決定に関する重要事項
 - ・当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査室の内部監査計画及び監査結果
 - ・取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
 - ・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項
 - ・「関係会社等管理規程」に定めた決議・報告事項のうち重要な事項
 - ・上記のほか、監査役の業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換会を開催することとする。
- (2) 取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を確保する。
- (3) 監査役または監査役会は、取締役から当社グループに著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な処置を講じる。

⑨当事業年度の運用状況

当社グループの業務の適正を確保するための当事業年度の取組内容は以下のとおりであります。

当事業年度においては、当社グループのコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の徹底のため、業務におけるコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の必要性・重要性の浸透を図りました。また、業務の有効性と効率性の向上のため、取締役会に上程する前段階での役員間での議論、事前協議を徹底しました。さらに、監査役の体制強化のために、代表取締役と監査役とで意見を交換するほか、適宜監査役会や監査役相互の協議の場を設けるほか、監査役への情報提供の充実を図りました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針ですが、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	572,187	流 動 負 債	32,168
現 金 及 び 預 金	236,719	買 掛 金	737
売 掛 金	7,656	未 払 金	7,306
営業投資有価証券	0	未 払 法 人 税 等	6,798
前 渡 金	26,586	組 織 再 編 引 当 金	10,018
短 期 貸 付 金	291,598	そ の 他	7,307
そ の 他	9,908	負 債 合 計	32,168
貸 倒 引 当 金	△281	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	323,742	株 主 資 本	857,078
有 形 固 定 資 産	533	資 本 金	525,289
無 形 固 定 資 産	4,269	資 本 剰 余 金	1,623,803
ソ フ ト ウ ェ ア	1,031	資 本 準 備 金	425,289
商 標 権	3,238	その他資本剰余金	1,198,514
そ の 他	0	利 益 剰 余 金	△1,289,722
投資その他の資産	318,940	その他利益剰余金	△1,289,722
投資有価証券	30,000	繰越利益剰余金	△1,289,722
関係会社株式	125,771	自 己 株 式	△2,292
敷 金	8,238	新 株 予 約 権	6,682
長 期 未 収 入 金	80,572	純 資 産 合 計	863,761
長 期 貸 付 金	367,440	負 債 ・ 純 資 産 合 計	895,930
そ の 他	0		
貸 倒 引 当 金	△293,082		
資 産 合 計	895,930		

損 益 計 算 書

(平成28年 1 月 1 日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		275,613
売 上 原 価		123,707
売 上 総 利 益		151,905
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		178,948
営 業 損 失		27,042
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,211	
そ の 他	20	10,231
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	2,246	
貸 倒 引 当 金 繰 入	110,853	
為 替 差 損	482	
そ の 他	28	113,612
経 常 損 失		130,422
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	120,151	120,151
特 別 損 失		
組 織 再 編 引 当 金 繰 入 額	10,018	
そ の 他	964	10,983
税 引 前 当 期 純 損 失		21,254
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		950
当 期 純 損 失		22,204

株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	299,999
当期変動額	
新株予約権の行使	225,289
当期変動額合計	225,289
当期末残高	525,289
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	199,999
当期変動額	
新株予約権の行使	225,289
当期変動額合計	225,289
当期末残高	425,289
その他資本剰余金	
当期首残高	1,198,514
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,198,514
資本剰余金合計	
当期首残高	1,398,513
当期変動額	
新株予約権の行使	225,289
当期変動額合計	225,289
当期末残高	1,623,803
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△1,267,518
当期変動額	
当期純損失	△22,204
当期変動額合計	△22,204
当期末残高	△1,289,722
利益剰余金合計	
当期首残高	△1,267,518
当期変動額	
当期純損失	△22,204
当期変動額合計	△22,204
当期末残高	△1,289,722

(単位：千円)

自己株式	
当期首残高	△1,825
当期変動額	
自己株式の取得	△528
自己株式の処分	62
当期変動額合計	△466
当期末残高	△2,292
株主資本合計	
当期首残高	429,169
当期変動額	
当期純損失	△22,204
自己株式の取得	△528
自己株式の処分	62
新株予約権の行使	450,579
当期変動額合計	427,909
当期末残高	857,078
新株予約権合計	
当期首残高	15,262
当期変動額	
新株予約権の行使	△8,580
当期変動額合計	△8,580
当期末残高	6,682
純資産合計	
当期首残高	444,432
当期変動額	
当期純損失	△22,204
自己株式の取得	△528
自己株式の処分	62
新株予約権の行使	441,999
当期変動額合計	419,329
当期末残高	863,761

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

株式会社フォーサイド

取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松 澤 博 昭 ㊞

向山公認会計士事務所

公認会計士 向 山 光 浩 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーサイドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成29年2月10日開催の取締役会において、株式会社ブレイクの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	768,842	流 動 負 債	122,748
現金及び預金	334,886	買 掛 金	21,484
売 掛 金	53,168	未 払 金	19,178
営 業 貸 付 金	42,896	未 払 法 人 税 等	18,558
短 期 貸 付 金	284,366	1 年内返済予定の 長 期 借 入 金	6,176
前 渡 金	31,214	事業整理損失引当金	25,508
未 収 消 費 税 等	16,596	組 織 再 編 引 当 金	12,133
そ の 他	12,728	そ の 他	19,708
貸 倒 引 当 金	△7,015	固 定 負 債	186,913
固 定 資 産	436,579	長 期 借 入 金	169,154
有 形 固 定 資 産	2,366	利息返還損失引当金	17,758
無 形 固 定 資 産	17,720	負 債 合 計	309,662
ソ フ ト ウ ェ ア	14,482	純 資 産 の 部	
そ の 他	3,238	株 主 資 本	889,291
投資その他の資産	416,492	資 本 金	525,289
投資有価証券	30,000	資 本 剰 余 金	1,623,803
敷 金	9,022	利 益 剰 余 金	△1,257,510
長 期 貸 付 金	109,192	自 己 株 式	△2,292
長 期 未 収 入 金	46,387	その他の包括利益累計額	△455
投 資 不 動 産	280,786	為 替 換 算 調 整 勘 定	△455
そ の 他	0	新 株 予 約 権	6,682
貸 倒 引 当 金	△58,897	非 支 配 株 主 持 分	240
資 産 合 計	1,205,421	純 資 産 合 計	895,759
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,205,421

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
売上高	733,612	
その他の営業収益	202,374	935,987
営業原価		
売上原価	373,224	
その他の原価	128,386	501,610
売上総利益		434,376
販売費及び一般管理費		410,293
営業利益		24,083
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,473	
助成金収入	4,000	
貸倒引当金戻入額	3,147	
その他の	6,884	24,505
営業外費用		
為替差損	489	
社債利息	2,246	
貸倒引当金繰入額	3,742	
その他の	196	6,675
経常利益		41,912
特別利益		
関係会社株式売却益	110,534	
その他	9,774	120,308
特別損失		
事業整理損	100,681	
組織再編引当金繰入額	12,133	
その他	953	113,767
税金等調整前当期純利益		48,453
法人税、住民税及び事業税		14,381
当期純利益		34,072
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		34,072

連結株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	299,999
当期変動額	
新株予約権の行使	255,289
当期変動額合計	225,289
当期末残高	525,289
資本剰余金	
当期首残高	1,398,513
当期変動額	
新株予約権の行使	225,289
当期変動額合計	225,289
当期末残高	1,623,803
利益剰余金	
当期首残高	△1,291,582
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	34,072
当期変動額合計	34,072
当期末残高	△1,257,510
自己株式	
当期首残高	△1,825
当期変動額	
自己株式の取得	△528
自己株式の処分	62
当期変動額合計	△466
当期末残高	△2,292
株主資本合計	
当期首残高	405,105
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	34,072
自己株式の取得	△528
自己株式の処分	62
新株予約権の行使	450,579
当期変動額合計	484,185
当期末残高	889,291

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	
当期首残高	153
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額	△608
当期変動額合計	△608
当期末残高	△455
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	153
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額	△608
当期変動額合計	△608
当期末残高	△455
新株予約権	
当期首残高	15,262
当期変動額	
新株予約権の行使	△8,580
当期変動額合計	△8,580
当期末残高	6,682
非支配株主持分	
当期首残高	249
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額	△8
当期変動額合計	△8
当期末残高	240
純資産合計	
当期首残高	420,770
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	34,072
自己株式の取得	△528
自己株式の処分	62
新株予約権の行使	441,999
株主資本以外の項目の変動額	△617
当期変動額合計	474,988
当期末残高	895,759

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松 澤 博 昭 ㊞

向山公認会計士事務所

公認会計士 向 山 光 浩 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーサイドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成29年2月10日開催の取締役会において、株式会社ブレイクの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人松澤博昭氏及び向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人松澤博昭氏及び向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 2 月 24 日

株式会社フォーサイド 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	法	木	右	近	㊟
社 外 監 査 役	田	辺	一	男	㊟
社 外 監 査 役	瀬	山		剛	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加整備するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする 1. ～2. （条文省略） 3. 音楽、映画、演劇、各種イベントの制作請負並びに興行 4. ～11. （条文省略） 12. 小間物、化粧品、日用品雑貨類の販売 13. ～26. （条文省略） （新設） 27. 前各号に付帯関連する一切の業務	（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする 1. ～2. （現行どおり） 3. 音楽、映画、演劇、各種イベントの企画、制作、運営、請負並びに興行 4. ～11. （現行どおり） 12. 小間物、化粧品、日用品雑貨類、衣料品、装身具、靴、家具、家庭用電気製品、事務用機械、インテリア用品、スポーツ用品、玩具、各種カバン ^{（注）} の製造及び販売並びに輸出入 13. ～26. （現行どおり） 27. アミューズメント商品及び関連機器の売買並びに代理店業務 28. 前各号に付帯関連する一切の業務

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	かりや まさる 假 屋 勝 (昭和50年9月29日)	平成10年1月 株式会社エムティーアイ入社 平成12年3月 当社入社 平成13年5月 当社営業本部部長就任 平成16年5月 当社執行役員兼社長室長就任 平成17年3月 当社執行役員兼経営企画部長 就任 平成18年1月 当社取締役就任 平成26年2月 当社代表取締役就任(現任)	92,090株
2	いずみ のぶひこ 泉 信彦 (昭和41年3月11日)	平成2年4月 株式会社愛媛銀行入行 平成9年9月 株式会社ロプロ(現:株式会社 日本保証)入社 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社常務取締役就任 平成21年6月 同社常務執行役員就任 平成23年5月 レクセム株式会社 代表取締役会長就任 平成23年12月 同社顧問(現任) 平成26年11月 当社取締役就任(現任) 平成27年6月 アドアーズ株式会社社外取締 役就任 平成28年1月 株式会社横浜フリエスポー ツクラブ社外取締役就任 平成29年2月 同社取締役副会長就任(現任)	5,890株
3	いいだ きよし 飯 田 潔 (昭和48年7月2日)	平成9年4月 光世証券株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成18年8月 当社会計管理部長就任 平成19年9月 当社執行役員兼経理部長就任 平成22年3月 当社取締役就任 平成26年11月 当社管理本部担当 平成29年2月 当社常務取締役就任(現任)	12,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	はまだ たくじろう 濱田 卓二郎 (昭和16年10月5日)	昭和40年4月 大蔵省（現：財務省）入省 昭和49年7月 同省主計局主査就任 昭和52年6月 同省退官就任 昭和55年6月 第36回衆議院議員総選挙当選 (以降連続4期) 昭和62年11月 外務政務次官就任 平成3年1月 衆議院社会労働委員長就任 平成3年8月 衆議院厚生委員長就任 平成3年11月 衆議院法務委員長就任 平成10年7月 第18回参議院議員通常選挙当選 平成11年10月 参議院行政監視委員長就任 平成15年2月 参議院議員を辞職 平成16年12月 弁護士法第5条の規定により 弁護士としての認定をうける。 平成17年2月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 設立 代表社員 平成24年11月 株式会社カーチスホールディングス 社外取締役（現任） 平成26年11月 当社社外取締役就任（現任） 平成28年6月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 社員（現任）	-株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	いとう なおゆき 伊藤 尚之 (昭和39年4月22日)	平成5年4月 参議院議員上野公成公設秘書 平成16年8月 大和ハウス工業株式会社入社 平成19年9月 株式会社ワイ・ジャスト（ヤマダ電機グループ） 代表取締役社長就任 平成24年8月 同社代表取締役会長就任 平成24年12月 衆議院議員上野宏史政策秘書 就任 平成26年9月 朋友産業株式会社 代表取締役社長（現任） 平成26年10月 株式会社グリーンエネル 代表取締役社長（現任） 平成26年10月 株式会社ワイ・ジャスト（ヤマダ電機グループ） 顧問（現任） 平成26年10月 新エネルギー開発株式会社 顧問（現任） 平成26年11月 当社社外取締役就任（現任）	1,200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 濱田卓二郎氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが長年の国会議員として培われました豊富な経験と弁護士としての高い見識を有しておられます。これらの経験と見識に基づき、社外取締役として当社の経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 伊藤尚之氏は、幅広い人脈と経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、当社の経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割を果たしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年4ヶ月であります。
6. 当社と濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第36条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間に締結した責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役法木右近氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
のりき うこん 法木 右近 (昭和34年7月8日)	昭和59年4月 株式会社巴川製紙所入社 平成2年10月 株式会社伸法社入社 平成7年3月 アスカコンサルティング株式会社入社 平成9年2月 青山監査法人入所 平成12年3月 港総合会計事務所開所（現業） 平成13年1月 当社社外監査役就任（現任）	31,680株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 法木右近氏は、社外監査役候補者であります。

3. 法木右近氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として、会計及び税務について豊富な知識と経験があり、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

4. 法木右近氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員としての要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として、同所へ届け出ております。選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

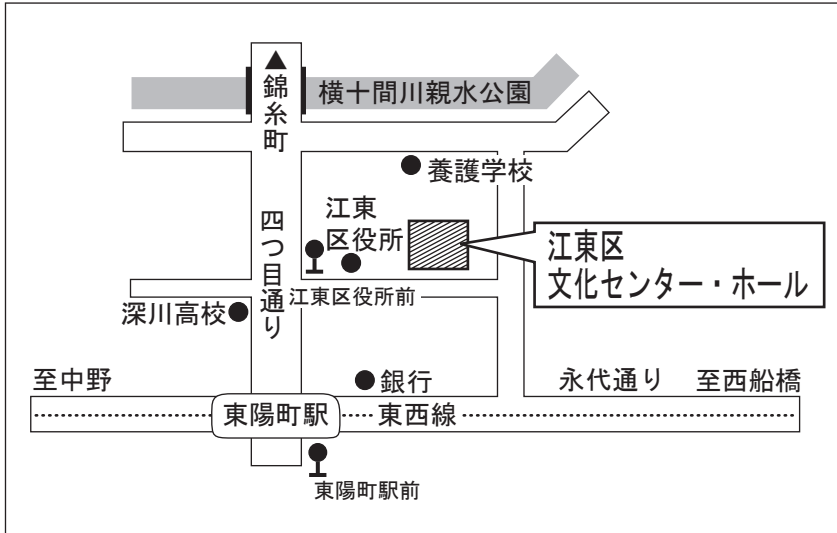
5. 法木右近氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって16年2ヶ月であります。

6. 当社と法木右近氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第36条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。法木右近氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間に締結した責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都江東区東陽四丁目11番3号
江東区文化センター・ホール
☎ 03-3644-8111 (代)



交通のご案内

東京メトロ東西線「東陽町」駅下車 1番出口より徒歩5分

(お車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします。)